

各学校証明書の提出について

下記に該当する各学校の証明書（予備校及び高等学校は除く。）を、**提出期限【令和7年9月4日（木）厳守】**内に採用センターに必着するよう郵送又は持参してください。ただし、在学中のため発行されない等の理由がない方は、**準備が出来次第、締切日を待たずに早急に提出をお願いします。**

なお、学校の都合等により提出期限を過ぎてしまう可能性がある場合は、採用センターに事前連絡をしたうえで、入手次第、できるだけ早く到着するように提出してください。

採用日までに学校証明書の確認ができない時は、受験資格の確認が出来ず採用されない場合や、給与決定に支障をきたしますので、必ず提出してください。

1 大学（院）、短期大学、専修学校及び1年制以上の職業訓練校を卒業（修了）した方
卒業（修了）証明書

2 大学（院）、短期大学を中途退学した方または採用までに退学予定の方
在学していたことを証明する書類（在学期間が確認できる証明書）

※ 退学予定の場合、令和7年9月1日以降に発行された証明書を有効とします。

3 専修学校及び1年制以上の職業訓練校を中途退学した方、または現在在学している
在学期間及び修学状況が確認できる証明書（在学証明書）

※ 現在在学している場合は、令和7年9月1日以降に発行された証明書を有効とします。

注1 高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格検定）に合格している方は、合格証明書の写しを併せて提出願います。

注2 **高等学校の卒業証明書は不要です。**

注3 証明書の提出が間に合わない場合は、初任給決定調書の余白に送付予定日等を鉛筆で記入してください。

注4 専修学校及び大学など複数箇所に通学している（た）場合、**最終の学校だけでなく、通学した学校すべての卒業証明書又は在学している（た）ことを証明する書類を提出してください。**

注5 卒業見込者の場合、**卒業見込証明書ではなく、卒業証明書**を提出してください。